★令和5年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	高知県	電話番号	0880-43-2177	既配分額 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	-
地方公共団体名	黒潮町	メールアドレス	watanabe.yamato@town.kuroshio.lg.jp	既配分額 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	-
都道府県・市町村コード(5桁)	39428			既配分額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	-
				既配分額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	59,613
				小計　⑤＋⑥	59,613
担当部局課名	企画調整室			既配分額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	46,494
担当者氏名	渡辺　大和			既配分額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	3,875
				今回配分予定額 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	-
				今回配分予定額 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	-
				今回配分予定額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	-
				今回配分予定額 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	-
				今回配分予定額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	-
				今回配分予定額 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	1,093
				配分予定額計 国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	-
				配分予定額計 国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	-
				配分予定額計 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	-
				配分予定額計 国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	59,613
				小計　⑤＋⑥	59,613
				配分予定額計 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	59,550
				配分予定額計 国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	4,968
				配分予定額計	124,131
				移替先	総務省

交付対象経費			
国のR4補正予算分(通常分)(交付限度額①、②、③)	地方単独事業費	-	
	国庫補助事業費	-	
国のR4予備費分(通常分)(交付限度額④)	地方単独事業費	-	
	国庫補助事業費	-	
国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑤)	地方単独事業費	-	
	国庫補助事業費	-	
国のR4予備費分(重点交付金分)(交付限度額⑥)	地方単独事業費	78,991	
	国庫補助事業費	78,991	
	国庫補助事業費	-	
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑦、⑧)	地方単独事業費	59,550	
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分)(交付限度額⑨、⑩)	地方単独事業費	5,515	
	地方単独事業費	5,515	
合計			

国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額①（令和4年12月補助裏分の本省繰越分）	-
国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額②（令和5年1月～3月補助裏分）	-
国のR4補正予算分(通常分) 交付限度額③（令和5年4月以降補助裏分）	-
小計　交付限度額①＋②＋③	-
国のR4予備費分(通常分) 交付限度額④（令和4年4月28日通知分の本省繰越分）	-
国のR4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑤（令和4年9月20日通知分の本省繰越分）	-
国のR4予備費分(重点交付金分) 交付限度額⑥（令和5年3月29日通知分）	59,613
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑦（令和5年5月通知分）	46,494
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 交付限度額⑧（令和5年〇月〇日通知分）	13,116
小計　交付限度額⑦＋⑧	59,610
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑨　（令和5年5月通知分）	3,875
国のR4予備費分(低所得世帯支援枠分) 事務費　交付限度額⑩（令和5年〇月〇日通知分）	1,093
小計　交付限度額⑨＋⑩	4,968
交付限度額計	124,191

	No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分 通常交付金	交付金の区分 重点交付金	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B 2 国のR4予算分（交付限度額④）	B 3 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B 3´ 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B 4 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B 4´ 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	C 国庫補助額	D その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名を所管省庁名）	予算区分
	合計														200,478	144,056	-	-	-	78,991	59,550	5,515	-	56,422													
低所得者世帯給付金に係る部分	1	R4	単	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金【低所得者世帯給付金】		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		59,640	59,640				90	59,550				①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や物価・賃金・生活総合対策として、家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して給付金を支給する。 ②住民税非課税世帯等に対する給付金 ③ （1)低所得世帯　30,000円×1,985世帯＝59,550,000円 （2)家計急変世帯　30,000円×3世帯＝90,000円 ※(1)は令和5年度非課税であり、かつ令和5年6月1日時点で町に住基登録のある世帯 ※(2)は申請日時点で町に住基登録があり、令和5年1月から申請月の間に収入が減少し非課税相当となった世帯 ④住民税非課税世帯及び家計急変世帯(令和5年度)	－	－	○	－	R5.4	R6.3	対象世帯への給付率：100%	公式HPにて公表、広報への掲載	https://www.town.kuroshio.lg.jp/pb/cont/chiiki-osirase/35155		R5補正(地)
	事務費 2	R4	単	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（事務費）		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		4,848	4,848				973		3,875			①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や物価・賃金・生活総合対策として、家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して給付金を支給するにあたって必要な事務経費。 ②給付業務に要する事務経費 ③合計：4,848,000円 ・人件費：1,675,000円(会計年度任用職員報酬及び手当) ・消耗品費：300,000円(用紙代等)	－	－	○	－	R5.4	R6.3	対象世帯への給付率：100%	公式HPにて公表、広報への掲載	https://www.town.kuroshio.lg.jp/pb/cont/chiiki-osirase/35155		R5補正(地)
低所得者以外に係る部分給付金	3	R4	単	○	－	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（均等割のみ世帯）		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		7,400	7,400				7,400					①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や物価・賃金・生活総合対策として、家計への影響が大きい低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)に対して給付金を支給する。 ②住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金 ③均等割のみ課税世帯　20,000円×370世帯＝7,400,000円 ※令和5年6月1日時点で町に住基登録があり、令和5年度が住	－	－	○	－	R5.10	R6.3	対象世帯への給付率：100%	公式HPにて公表、広報への掲載			R5補正(地)
	4																																				
	5																																				
	事務費 6	R4	単	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（均等割のみ世帯事務費）		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	－		1,640	1,640						1,640			①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や物価・賃金・生活総合対策として、家計への影響が大きい低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)に対して給付金を支給する。 ②給付金業務における事務経費 ③合計　1,640,000円 ・郵送料　111,000円	－	－	○	－	R5.10	R6.3	対象世帯への給付率：100%	公式HPにて公表、広報への掲載			R5補正(地)
	7	R4	単	○	－	商工業事業者等電気・ガス高騰対策支援事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		10,000	10,000				10,000					①コロナ禍による原油・天然ガス等の物価高騰、電気料金が上昇しており、農工事業者は電気料金やガス代など高騰化により厳しさを増しているため、町内事業者が事業を実施するにあたり負担した光熱費の経費について補助することで事業継続の支援を行う。 ②令和5年10月～12月の期間に要した電気・ガス代への補助金 ③10,000,000円 61,424千円(R4電気・ガス代実績)×1.3(値上率)＝79,852千円 79,852千円-61,424千円＝18,428千円÷6か月＝3,072千円 3,072千円×3か月分＝9,216千円≒10,000千円 ④町内で事業所を運営する個人事業者 及び町内に事業所又は	－	－	－	－	R5.6	R6.3	支援事業者件数：146事業者	公式HPにて公表、広報への掲載			R5補正(地)
	8	R4	単	○	－	セーフティネット燃油高騰緊急対策事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		14,625	14,625				14,625					①コロナ禍による魚価の市場価格低迷に加え、燃油価格の高騰により町内漁家経営は厳しさを増していることから、町内漁業者及び町内で水揚げをする漁業者に対し、漁業経営セーフティネットへの加入等を条件に漁業経営の安定を図ることを目的に補助金を交付し、燃油の購入に対する負担を軽減する。 ②セーフティネット発動時の漁業者負担に対する補助金 ※対象期間はR4.7月～R4.12月 ③14,625,000円(65経営体×180千円×1.25(※安全率)) ※180千円はR4実績の1経営体における平均 (R4県補助実績23,900千円/65*1/2=約180千円/者) ※町の補助率は県補助額の1/2 ※安全率は申請漏れ等の救済を想定して設定 ④漁業従事者	－	－	－	－	R5.7	R6.3	町内漁港水揚げ量：1,210t	公式HPにて公表、広報への掲載、組合員向け通知書			R5補正(地)

No.	国の予算年度	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	低所得世帯支援枠を活用する事業	交付対象事業の名称	所管	交付金の区分		コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A	B							C	D	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業があるる場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	予算区分
							通常交付金	重点交付金						総事業費	交付対象経費	B１ 国のR4予算分（交付限度額①、②、③）	B２ 国のR4予算分（交付限度額④）	B３ B３' 国のR4予算分（交付限度額⑤）	B３'' 国のR4予算分（交付限度額⑥）	B４ B４' 国のR4予算分（交付限度額⑦、⑧）	B４'' 国のR4予算分（交付限度額⑨、⑩）	国庫補助額	その他 （一般財源や補助対象外経費等）												
9	R4	単	○	－	漁船用燃油高騰緊急対策事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		10,000	10,000				10,000					①コロナ禍による燃油の用途制限撤廃により、燃油価格の高騰により町内漁家経営は厳しさを増しているため、漁家経営の安定を図り事業の継続及び更なる水揚げを促進するよう漁船用燃油の一部を支援する。 ②漁業用燃油代に対する補助金 ※対象期間はR5.9月～R5.12月 ③10,000,000円（R4燃油販売実績約500,000ℓ×燃油高騰分20円/ℓ） ※燃油高騰前（2021年末）と2023年初頭の価格差約20円	－	－	－	－	R5.7	R6.3	町内漁港水揚げ量：1,210t	公式HPにて公表、広報への掲載、組合員向け通知書			R5補正（地）
10	R4	単	○	－	ハウス整備事業		－	○	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		10,000	10,000				10,000					①高投園芸農家の多くは、ビニールハウスでトマトやいちごを栽培している。コロナ禍における資材価格の高騰により経営に影響がでている状況にあるため、施設園芸の経営継続を図るよう、ハウス修繕等にかかる費用に対して支援を行う。 ②補助金 ③10,000,000円（260千円×38農業者＝9,880千円≒10,000千円） ※260千円はR2～R4の補助平均額 ④施設園芸農家	－	－	－	－	R5.4	R6.3	支援件数：35農業者	公式HPにて公表、施設園芸農家向け通知書			R5当初（地）
11	R4	単	○	－	物価高騰緊急対策給付金（介護事業所）		－	○	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		1,750	1,750				1,750					①コロナ禍による電気・ガス・燃料費等の物価の高騰により負担が増大している町内の介護保険サービスを提供する施設・事業所を支援し、経営の悪化を防ぐとともに、利用者が安心して介護サービスを受けられる環境を維持する。 ②給付金 ③1,750千円（14事業所、単価：定員により入所系250千円または150千円、通所系100千円、訪問系100千円） ④介護事業者【6事業者、14事業所（入所系5事業所、通所系5事業所、訪問系4事業所）】	－	－	－	－	R5.7	R6.3	介護事業所事業継続率：100%	公式HPにて公表、介護事業所へ直接通知			R5補正（地）
12	R4	単	○	－	幡多広域観光協議会運営事業費負担金		－	○	○	⑤-Ⅳ-1. ウィズコロナ下での感染症対応の強化	○	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		1,088	1,088				1,088					①新型コロナウイルス感染症及び物価高騰等により、観光業や飲食業を中心として、直接的・間接的に取引のある多様な事業者が影響を受けている。 地域経済を支える観光業等の本格的な復興に向け、国内向け及びインバウンド向けモニターツアーやセールス活動等を実施し、幡多地域の認知度向上やツアー商品としてのブランディングを行う。また、強みである、「観光×SDGs」プログラム活用し、インバウンド対応の販路基盤整備・プロモーション等を合わせて行うことで、国内外からの誘客増につなげ、「地域の観光消費の拡大」を促進し、市内事業者の支援につなげることを目的とする。 ②負担金(幡多6市町村が負担割に応じて負担) ③総事業費10,000千円のうち、黒潮町負担金1,088千円 ④一般社団法人幡多広域観光協議会	－	－	－	－	R5.7	R6.3	インバウンド商品造成：3本 国内旅行商品造成：10本	公式HPにて公表			R5補正（地）
13	R4	単	○	－	学校給食費支援事業		－	○	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		3,234	3,234				3,234					①コロナ禍及び原材料費高騰に伴う物価高騰により負担増となる食材高騰分を公費で負担することにより、学校給食の円滑な実施を図り、子育て世帯を側面的に支援する。 ②需用費（賄材料費） ③小学生　1食平均260円、R5平均単価290円、上昇額30円 　30円×190日×362人＝2,063,400円 中学生　1食平均290円、R5平均単価320円、上昇額30円 　30円×200日×195人＝1,170,000円 合計　：　3,233,400円≒3,234,000円 ④町内小中学校生徒の保護者	－	－	－	－	R5.4	R5.12	給食費の価格上昇：0円	公式HPにて公表			R5当初（地）
14	R4	単	○	－	学校給食費保護者負担軽減事業		－	○	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		7,685	7,685				7,685					①コロナ禍から続く物価・原油価格高騰の影響を受けている小中学生の保護者の経済的な負担を軽減し子育て支援を実現するため、令和6年1月～3月の3か月間の給食費を無償化する。 ②給食費の無償化にかかる費用（賄材料費） ③小学生　260円×362人×51日＝4,800,120円 中学生　290円×195人×51日＝2,884,050円 合計　7,684,170円≒7,685,000円 ④町内の小中学校生徒の保護者	－	－	－	－	R6.1	R6.3	支援対象者：557人	公式HPにて公表			R5当初（地）
15	R4	単	○	－	町立学校施設等電気代高騰対策事業		－	○	○	④-Ⅰ. 原油価格高騰対策	○	③推奨事業メニューよりも更に効果があると考える支援	直接住民の用に供する施設の電力価格の高騰分を支援することで、教育・保育の質や安全性を確保し、安定的な運営を図るため。	4,542	4,542				4,542					①新型コロナウイルス感染症による物価高騰の影響による電気代の価格高騰により、直接住民の用に供する施設となる町立学校及び保育所の電気代が増大している中で、電力価格の高騰分を支援することで、教育・保育の環境を維持する。 ②各学校施設等における高騰前の電気代（R3年度実績）とR5年度見込みの差額 ③合計：4,542千円 ・保育所（4施設） 　10,047千円（R5見込【R4実績】）-8,551千円（R3実績）＝1,496千円 ・小学校（7施設） 　12,234千円（R5見込【R4実績】）-10,459千円（R3実績）＝1,775千円 ・中学校（2施設） 　4,125千円（R5見込【R4実績】）-3,894千円（R3実績）＝231千	－	－	－	－	R5.4	R6.3	環境を整える施設数：13施設	公式HPにて公表			R5当初（地）
16	R4	単	○	－	物価高騰緊急対策給付金（介護事業所） ※第2弾		－	○	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		1,750	1,750				1,750					①電気・ガス・燃料費等の物価の高騰により負担が増大している町内の介護保険サービスを提供する施設・事業所を支援し、経営の悪化を防ぐとともに、利用者が安心して介護サービスを受けられる環境を維持する。 ②給付金 ③1,750千円（14事業所、単価：定員により入所系250千円または150千円、通所系100千円、訪問系100千円） ④介護事業者【6事業者、14事業所（入所系5事業所、通所系5事業所、訪問系4事業所）】	－	－	－	－	R6.1	R6.3	介護事業所事業継続率：100%	公式HPにて公表			R5補正（地）
17	R4	単	○	－	農業経営収入保険事業加入促進事業		－	○	○	④-Ⅱ. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		975	975				975					①新型コロナウイルス感染症、また価格高騰等によりその影響を受けている農業者の経営の安定を図り今後の事業継続を目的に、収入保険への農家負担掛金に対し補助金を交付することで、加入促進及び負担軽減を図る。 ②③収入保険への農家負担掛金（R5年中保険期間） 　975千円（130千円/戸×補助率10%×75人分） ④販売農家	－	－	－	－	R5.4	R6.3	支援農業者：75人	公式HPにて公表			R5当初（地）
18	R4	単	○	－	物価高騰対策商品券交付事業		－	○	○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		61,301	4,879				4,879				56,422	①コロナ禍から続く原油価格や電気・灯油料金を含む物価高騰等の影響を受けた町民の負担軽減を図ることを目的として、町内で使用できる商品券（町民一人当たり5,000円分）を一律配付する。 ②商品券、消耗品、印刷費等 ③合計：61,301,000円 1.用紙等消耗品　50,000円 2.商品券及び掲示ポスター等印刷　988,000円 3.商品券郵送料　451円×5,314世帯≒2,397,000円 4.事業者周知郵送料　350円×500業者×3回＝525,000円 5.切手代　84円×500業者＝42,000円 6.封入等作業手数料　165円×5,314世帯≒877,000円 7.商品券　500円×101,300枚＝50,650,000円 8.換金手数料　55円×101,300枚＝5,572,000円 9.計数機リース料　50,000円×4カ月＝200,000円 ※上記のうち、1～6の準備経費分（合計4,879千円）に本交付金を充当予定 ※No.6の経費は常勤職員の通常業務時間内の人件費は含んでいない ※その他の経費については物価高騰交付金を活用予定 ④令和6年1月1日時点で黒潮町に住民登録のある者。	－	－	－	－	R6.1	R6.3	換金率：90%以上	公式HPにて公表			R5補正（地）